

成蹊大学大学院文学研究科博士前期課程 研究指導計画・学位審査基準等について

【本研究科で授与する学位】

- 英米文学専攻 修士（文学）
- 日本文学専攻 修士（文学）
- 社会文化論専攻 修士（学術）

【修了の要件】

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上（総合コース及び英語教育コースは34単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

【修士論文及び特定課題研究の成果に求められる要件（学位論文・特定課題研究の成果審査基準）】

- 【修士論文】
- ①研究テーマの学問的意義および独創性
 - ②問題探究意識の高さ
 - ③先行研究への目配りおよび取扱いの適切性
 - ④論旨の明快さと整合性、主張するところの明瞭性
 - ⑤資料の収集および調査方法の適切性
 - ⑥表現および表記法の適切さ

【特定課題研究の成果】

- ①特定課題に対する取り組み方の適切性
- ②先行研究への目配りおよび取扱いの適切性
- ③論旨の明快さと整合性、主張するところの明瞭性
- ④資料の収集および調査方法の適切性
- ⑤表現および表記法の適切さ

【学位取得のプロセス（研究指導計画）】

1年次

- | | | |
|----|-----|--|
| 前期 | 4月 | オリエンテーション、履修登録 |
| | 5月 | 指導教授の指導の下、「研究計画書」を提出 |
| 後期 | 11月 | 指導教授の下、関係科目の講義、演習を通じて基本的研究能力の向上に努め、修士論文等のテーマを決定する。 |

2年次

前期	4月	オリエンテーション
	6月	修士論文等題目決定 指導教授の下で、論理的構成、多角的データの提示、明確な考察、説得力のある表現に留意し、修士論文等の作成を進める。
後期	7月～	各専攻の中間発表会で研究成果を発表する。
	11月	(※発表時期は各専攻により異なる。)
	1月	修士論文等の提出
	2月	修士論文等の審査及び口述審査

修士論文・特定課題研究の成果の提出と学位審査

1. 提出書類

各専攻の提出要領を参照のこと。

2. 形式

各専攻の提出要領を参照のこと。

3. 論文の提出と学位審査の概要

1月下旬：修士論文または特定課題研究の成果を提出（提出先：教務部）

提出する学位論文または特定課題研究の成果は、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得たものでなければならない。

2月初旬：研究科教授会による審査委員会設置

研究科教授会は、主査1名（原則として指導教授）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の専任教員がこれにあたるが、審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定することができる。

2月中旬：修士論文・特定課題研究の成果の審査と最終試験

審査委員会は、提出された修士論文または特定課題研究の成果を中心として、これに関連ある授業科目や研究手法について口述試験により審査を行う。

審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。

2月下旬：研究科教授会による修士の学位授与の判定

研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、合否を判定する。

成蹊大学大学院文学研究科博士後期課程 研究指導計画・学位審査基準等について

本研究科で授与する学位

- 英米文学専攻 博士（文学）
日本文学専攻 博士（文学）
社会文化論専攻 博士（学術）

修了の要件

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所属する専攻の授業科目について16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

博士学位論文に求められる要件（学位論文審査基準）

- ①研究テーマの学問的意義および独創性
- ②問題探究意識の高さ
- ③先行研究への目配りおよび取扱いの適切性
- ④論旨の明快さと整合性、主張するところの明瞭性
- ⑤資料の収集および調査方法の適切性
- ⑥表現および表記法の適切さ

上記基準に加えて、学界に対する学術的寄与の度合い等が評価される。

学位取得のプロセス（研究指導計画）

1年次

- 前期 4月 オリエンテーション、指導教授の決定、履修登録
5月 指導教授の指導の下、「研究計画書」を提出
後期 11月 研究発表、研究成果について指導教授に報告

2年次

- 前期 4月 履修登録
後期 7月～11月 各専攻の中間発表会で研究成果を発表する。
(※発表時期は各専攻により異なる。)

3年次以上

- 前期 指導教授の指導のもとで、予備論文の作成を進める
後期 10月 予備論文提出
11月 博士論文提出

2月 博士論文審査及び口述審査

博士論文の提出と学位審査

1. 提出書類

各専攻の提出要領を参照のこと。

2. 形式

各専攻の提出要領を参照のこと。

3. 論文の提出と学位審査の概要

10月初旬：予備論文を提出（提出先：教務部）

予備論文を提出するためには、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得る必要がある。

11月末日：博士学位論文を提出（提出先：教務部）

「予備審査」を経て提出が認められた場合、博士学位論文を提出する。

12月～1月：研究科教授会による審査委員会設置

研究科教授会は、主査1名（原則として指導教授）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の専任教員がこれにあたるが、審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定することがある。

1月～2月：博士学位論文の審査と最終試験

審査委員は、口述試問により最終試験を行い、以下の基準により評価する。

- ①研究の内容について十分に理解し、論点を明瞭に説明できるか
- ②研究の将来的な展望について述べられるか
- ③当該研究分野に関する最先端の知識を有しているか
- ④関連する研究分野に関して知識を有しているか

審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。

2月下旬：研究科教授会による博士の学位授与の判定

研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、合否を判定する。

3月初旬：学長は、研究科教授会からの報告により、大学評議会の審議を経て、課程修了の可否を決定し、学位を授与すべきものには所定の学位記を授与する。

博士学位論文のインターネット公表

成蹊大学学位規則第13条第2項及び第5項の規定に基づき、博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、原則として、成蹊大学学術情報リポジトリを通じて当該学位論文を公表しなければならない。

手続その他詳細は、「博士学位論文のインターネット公表について」を参照すること。